



平成14年9月30日
日本原子力発電株式会社

「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価結果について」の提出について
(福井・敦賀)

当社は、平成14年7月30日付けの経済産業省原子力安全・保安院からの要請に基づき、「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価結果について」を本日、経済産業省原子力安全・保安院に提出しました。

敦賀発電所の原子炉施設への航空機落下確率は、「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率に対する評価基準について」に定められた判断基準を満足する結果となりました。

以上

添付資料

- 1 : 敦賀発電所の原子炉施設への航空機落下確率の「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率に対する評価基準について」に基づく評価結果
- 2 : 敦賀発電所の原子炉施設への航空機落下確率評価について（概要）

敦賀発電所の原子炉施設への航空機落下確率の「実用発電用原子炉施設への
航空機落下確率に対する評価基準について」に基づく評価結果

敦賀発電所における原子炉施設への航空機落下確率は、以下に示すとおり、 10^{-7} (回 / 炉 ・ 年) を超えていないため、「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率に対する評価基準について」に定められた判断基準を満足しています。

発電所名称	号 炉	落下確率 (回 / 炉 ・ 年)
敦賀発電所	1 号炉	約 4.3×10^{-8} (約 2 千 3 百万分の 1)
	2 号炉	約 4.7×10^{-8} (約 2 千 1 百万分の 1)

： 判断基準である「 10^{-7} (回 / 炉 ・ 年) を超えない」とは、1 つの原子炉施設あたり、1 千万年に 1 回以下であるということです。

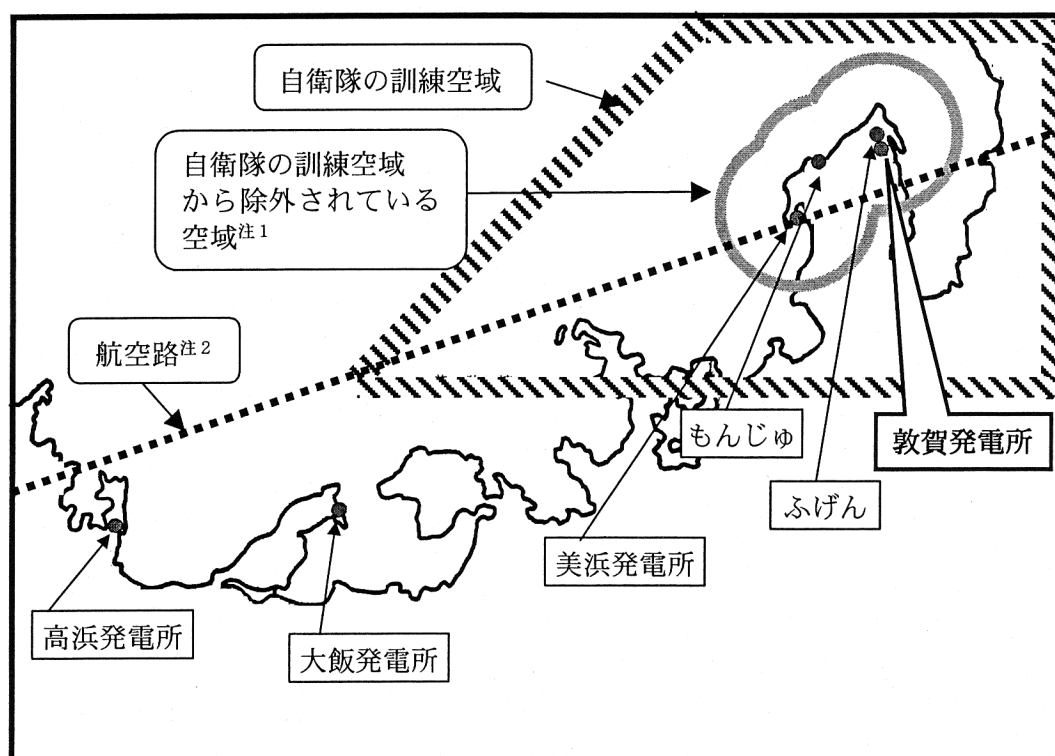
なお、この評価は、国の安全審査において原子炉施設の設計に航空機落下を考慮するか否かの判断をするために用いるものであり、安全側に評価を行っています。そのため、この評価結果が、実際に航空機が原子炉施設に落下する確率を表しているわけではありません。

敦賀発電所の原子炉施設への航空機落下確率評価について（概要）

敦賀発電所の原子炉施設に対して評価した落下事故は、以下のとおりです。

- ① 計器飛行方式民間航空機の落下事故のうち、航空路を巡航中の落下事故
- ② 有視界飛行方式民間航空機の落下事故
- ③ 自衛隊機又は米軍機の落下事故

敦賀発電所上空には自衛隊の訓練空域が存在しています。（下図参照）



図：福井県内における原子炉施設と周辺上空の航空事情

注 1： 敦賀発電所の上空は高さ約 600m 以下、半径約 3.6km の範囲は自衛隊の訓練空域から除外されています。

注 2： 定期航空路とは異なり、通常は使われない予備的な航空路です。